

**石川県医師会「外国人向け電話医療通訳を活用した実証事業」取扱要項**  
～ 医療機関における外国人患者受入環境の整備促進 ～

**1 事業の目的**

平成 27 年 3 月の北陸新幹線金沢開業に伴う外国人観光客の増に加え、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした訪日外国人旅行者の増大が見込まれることから、県内医療機関における専門的で高度なコミュニケーション・スキルを必要とする外国人患者の受入環境の整備促進を図る。

**2 事業の概要**

- (1) 県内の医療機関において、医療分野に精通した電話医療通訳サービスの利用を可能にする「外国人向け電話医療通訳を活用した実証事業（以下「事業」という。）」の実施により、当該医療機関における電話による医療通訳に対するニーズや利便性・有用性、更には外国人患者の受療行動などについて検証する。
- (2) また、県内医療機関への電話医療通訳サービスの利用を促進することにより、今後、増大が見込まれる外国人観光客の医療ニーズに対応した県内医療機関における外国人患者受入体制の整備を図る。

**3 事業の実施主体**      公益社団法人 石川県医師会

**4 事業の実施期間**      平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日の 1 年間

**5 参加医療機関〔事業協賛〕**

**(1) 医療機関の選定等**

事業への参加を希望する県内の医療機関約 20 施設（以下「参加医療機関」という。）とする。

なお、参加希望多数の場合は、施設の地域バランスや電話医療通訳サービスの利用見込み件数等を考慮のうえ、参加医療機関を選定するものとする。

**(2) 医療機関名の公表**

事業の効果を高めるとともに、電話医療通訳サービスを必要とする外国人患者への支援に供するため、参加医療機関の施設名等についてはホームページ等で広く周知することとする。

**6 電話医療通訳の提供**      一般社団法人ジェイ・アイ・ジー・エイチ（J I G H）

〔事業協力〕      電話医療通訳サービス『メディフォン(mediPhone)』

- (1) 対応言語 : 英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ロシア語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、フランス語、ヒンディー語、モンゴル語の 12 言語

- (2) 対応時間 : 毎日 8 : 30～24 : 00

ただし、英語、中国語、韓国語は 24 時間対応

タガログ語、フランス語、ヒンディー語、モンゴル語は事前予約制

## 7 費用の負担

### (1) 事業の実施に係る経費について

J I G Hに係る経費については、原則、石川県医師会において負担する。  
ただし、電話の通話料等については当該参加医療機関において負担する。

### (2) 電話医療通訳サービスを利用した場合の患者負担について

各参加医療機関において、本事業の一環で『メディフォン』を利用する場合、原則、当該費用の名目で外国人患者等に費用の負担は求めないこととする。

ただし、このことは当該医療機関が施した医療に係る費用（医療費）の負担を患者等に求めることを妨げるものではない。

## 8 電話医療通訳の利用に係る報告

### (1) J I G H〔事業協力〕

電話医療通訳の提供を行う J I G Hは、本事業に係る県内参加医療機関の月々の利用状況を各月の翌月 10 日までに石川県医師会事務局へ報告することとする。

### (2) 参加医療機関〔事業協賛〕

本事業に参加する医療機関は、別途定める様式により、原則、四半期毎に本事業に係る利用の内容や問題点などについて取りまとめのうえ、当該四半期の翌月 20 日までに石川県医師会事務局へ報告することとする。

## 9 その他

この要項に定めるもののほか、本事業の実施及び運用に関し必要な事項は、関係者協議のうえ別途定めることとする。